

令和3年度 課の運営方針書

こども・福祉部 こども局 あんしん子育て室

1 課の運営方針

【課の使命】

「第2次周南市まちづくり総合計画後期基本計画」「第2期周南市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を基本に、多様なライフスタイルを実現しながら、安心して子どもを産み育てることができるよう、相談・支援の強化を図り、妊娠・出産・子育てにやさしいまちづくりを推進します。

【課の目標】

妊娠・出産・子育ての身近な相談先として、悩みや困りごとに幅広く対応するとともに、子育て家庭に寄り添った、切れ目のないきめ細かな支援により、子どもやその家族が安心して暮らせるまちづくりを進めます。また、児童相談所や関係機関等と連携し、子どもや子育て家庭に対する相談・支援体制の強化、児童虐待の未然防止と早期発見・早期対応を図ります。

①児童虐待の未然防止と早期発見・早期対応

「こども・子育て相談センター」が持つ「子育て世代包括支援センター」や「子ども家庭総合支援拠点」の機能を活かし、関係機関や子育て家庭にとって地域での身近な子育て支援の場となる「子育て支援センター」等と連携しながら、子ども・子育てに関する総合相談、妊娠期から社会的自立までの切れ目のない継続的な支援体制を強化し、児童虐待の未然防止と発生時の早期対応を行います。

②妊娠期から乳幼児期の支援の充実

母子保健事業の実施により、妊娠・出産、育児に関する正しい知識を普及し、全ての子どもたちが適切な養育を受け、心身の健やかな成長と発達を保障されるよう妊産婦及び乳幼児とその養育者等を支援します。育児不安や負担を抱える保護者のサインに寄り添い、保護者が安心して子育てができるよう、関係機関との連携を強化し、養育支援施策や子どもの発達支援施策などの充実に取り組みます。

③子育て情報の発信強化

従前の広報誌や市ウェブサイトによる情報発信に加え、新たな子育て支援アプリの登録者数を増やすことで、これまで以上に子育て世代に情報が届きやすい方法を工夫し、アプリを活用した動画の配信など、より多くの子育て世代の支えとなる情報の発信を強化します。

④産前・産後支援の充実

産後ケア事業や産前・産後サポーター派遣事業を拡充するとともに、子育て支援センターでの助産師による巡回相談を実施し、妊婦が安心して出産を迎え、産後の孤立感や不安感を解消できるよう、産前・産後の妊産婦支援を充実します。

⑤不妊治療を受ける者への支援

不妊治療等について、市民や事業所に向けて、不妊治療の実情や、助成制度、「仕事と不妊治療の両立」等の周知を行い、子どもを持ちたいと願う人が、周囲の理解のもと、経済的にも安心して治療が継続できるよう取り組みます。

【働き方改革による業務改善等の取り組み】

・マニュアルやスケジュール、朝礼・終礼を活用した情報共有により、事務の効率化を図ります。

2 担当(係)の使命(果たす役割)

(こども・子育て相談センター)

子どもや子育て家庭に対する相談・支援体制の強化と児童虐待等の未然防止、発生時の早期対応に努めます。

(母子保健担当)

妊娠・出産・子育て期において、全ての子どもが健やかに育ち、保護者が安心して子育てするために、寄り添う支援や子どもの発達支援の充実を図ります。

3 課の経営資源

(1) 課の体制

職員数	73 人	うち	正職員	23 人	・	会計年度 任用職員	50 人	人件費	正職員	167,003 千円	会計年度 任用職員	89,191 千円
-----	------	----	-----	------	---	--------------	------	-----	-----	------------	--------------	-----------

※R1職員平均給与(7,261 千円)ベース

※予算計上額

(2) 事業規模

歳入予算額	48,738 千円	歳出予算額	332,996 千円	(正職員人件費を除く)	担当予算事業数	13 事業
-------	-----------	-------	------------	-------------	---------	-------

4 課の中期目標(優先順) 第2次周南市まちづくり総合計画・後期基本計画に掲げられた基本施策を実現するための推進施策

目標	推進施策	実現したい成果(最終目標)
1	1 教育・子育て 3 子育て環境の充実 1 子育て支援サービスの充実	<ul style="list-style-type: none"> ・児童福祉と母子保健が連携し、子ども・子育てに関する総合相談、妊娠期から社会的自立までの切れ目のない継続的な支援を実施することで、要保護家庭等の早期発見・早期支援を実現し、虐待の未然防止につなげます。 ・妊娠期から関わる各関係機関とのネットワークを強化し、要支援者が必要な支援に繋がり、各関係機関のサポートの中で安心して子育てができる社会を実現します。 ・子育て家庭が、よりわかりやすく、必要な情報を必要な時に得られる環境を整えます。 ・地域の身近な場所で、子育て親子の相互交流の場と、育児に関する相談の場を確保します。 ・子育て家庭の相互援助活動を調整し、子育て家庭の仕事との両立を可能にします。
2	1 教育・子育て 3 子育て環境の充実 2 母子保健の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・妊娠・出産・育児に関する正しい知識を普及し、全ての子どもたちが適切な養育を受け、心身の健やかな成長と発達が保障される社会を実現します。 ・早期に妊産婦、乳幼児の疾病や発達、養育環境等の問題を発見し、育児不安等問題を抱えた妊産婦や養育者が安心して家庭で子育てができる社会を実現します。 ・関係機関との連携を強化し、子どもと子育て家庭が切れ目なく継続的な支援が受けられることを目指します。